

平成27年第1回紀の川市議会定例会 第5日

平成27年 3月16日（月曜日） 開 議 午前 9時30分
散 会 午前 9時40分

◎議事日程（第5号）

- 日程第1 議案第23号 平成26年度紀の川市一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第2 議案第62号 工事請負契約の一部変更について（旧貴志川分庁舎耐震改修工事）
- 議案第63号 紀の川市教育委員会教育長の勤務時間等に関する条例の制定について
- 議案第64号 紀の川市国民健康保険条例の一部改正について

◎本日の会議に付した事件

議事日程（第5号）のとおり

○出席議員（20名）

1番 並松八重	2番 太田加寿也	3番 船木孝明
4番 中尾太久也	5番 仲谷妙子	6番 大谷さつき
7番 石脇順治	8番 中村真紀	9番 榎本喜之
10番 坂本康隆	11番 森田幾久	12番 村垣正造
13番 竹村広明	15番 西川泰弘	16番 堂脇光弘
17番 室谷伊則	18番 上野健	19番 石井仁
20番 川原一泰	22番 高田英亮	

○欠席議員（1名）

14番 杉原 勲

○説明のために出席した者の職氏名

市長	中村慎司	副市長	田村武
市長公室長	林信良	企画部長	上山和彦
総務部長	竹中俊和	市民部長	中邨勝
地域振興部長	宇田美千子	保健福祉部長	服部恒幸
農林商工部長	岩坪純司	建設部長	福岡資郎
国体対策局長	畑野孝典	会計管理者	吉田靖

水道部長	田村佳央	農業委員会事務局長	米田昌生
教育長	松下裕	教育部長	山本弘茂
総務部財政課長	杉本太		

○議会事務局職員

事務局長	城山義弘	議事調査課長	中野朋哉
議事調査課課長補佐	田中啓吾	議事調査課係長	藤田郁也

（開議 午前 9時30分）

○議長（高田英亮君） おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第1回紀の川市議会定例会5日目の会議を開きます。

なお、14番 杉原 勲君より、所用のため本日の会議を欠席したい旨の届け出がありましたので、御報告いたします。また、13番、竹村広明君より、少しおくれるとの報告がありましたので、御報告いたします。

それでは、これより議事に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 議案第23号 平成26年度紀の川市一般会計補正予算（第5号）について

○議長（高田英亮君） 日程第1、議案第23号 平成26年度紀の川市一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

本件については、過日の本会議において付託されていなかった事項がありましたので、別紙付託表のとおり、所管の厚生常任委員会に付託します。

日程第2 議案第62号 工事請負契約の一部変更について（旧貴志川分庁舎耐震改修工事） から
議案第64号 紀の川市国民健康保険条例の一部改正について まで

○議長（高田英亮君） 続いて、日程第2、議案第62号 工事請負契約の一部変更について（旧貴志川分庁舎耐震改修工事）から議案第64号 紀の川市国民健康保険条例の一部改正についてまでの3件を一括議題といたします。

それでは、提出者に提案理由の説明を求めます。

市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（登壇） おはようございます。

本定例会において、追加提案させていただきます議案は、3議案でございます。その概要について、説明を申し上げます。

議案第62号 工事請負契約の一部変更については、旧貴志川分庁舎耐震改修工事において、外壁改修工事等の追加が必要となったため、契約金額の変更について議会の議決を求めるものでございます。

議案第63号 紀の川市教育委員会教育長の勤務時間等に関する条例の制定については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が、平成27年4月1日から施行されるに伴い、必要な事項を定めるものであります。

議案第64号 紀の川市国民健康保険条例の一部改正については、国民健康保険法の一部を改正する法律が、平成27年4月1日から施行されることに伴い、条例の一部を改正するものであります。

以上、議案の概要説明を申し上げましたが、引き続き、担当部長から詳細説明をいたしますので、御審議の上、御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（高田英亮君） 続いて、補足説明を求めます。

総務部長 竹中俊和君。

○総務部長（竹中俊和君）（登壇） 改めまして、おはようございます。

議案書の1ページ、お願いいたします。

議案第62号 工事請負契約の一部変更について（旧貴志川分庁舎耐震改修工事）請負契約の契約額を変更するため、議決を求めるものでございます。

契約の金額、4億471万9,200円、昨年年第1回臨時会でお認めをいただきました契約金額が3億6,881万8,984円でしたので、3,590万216円の増額となります。契約の相手方は、株式会社浅川組でございます。

別添の追加議案資料の1ページ、2ページをごらんいただきたいと思います。

改修箇所の東西南北紙面の立面図でございます。アルファベットAが、タイル張りの改修箇所、Bが、吹きつけ塗装の改修箇所です。タイル張り改修につきましては、耐震補強工事の際、一部タイルが浮いていることが判明し、増額をさせていただくもの。また、吹きつけ塗装改修につきましては、1階天井を除却したところ、壁面から雨水が浸透していたことを確認しましたので、新たに追加させていただく工事でございます。

続きまして、議案書の2ページにお戻りいただきたいと思います。

議案第63号 紀の川市教育委員会教育長の勤務時間等に関する条例の制定について。

教育長の勤務時間等を職員と同様に定めるもので、附則で、施行日を平成27年4月1日からとし、現教育長の任期中は、この条例は適用しない旨規定しております。

以上、御審議お願い申し上げます。

○議長（高田英亮君） 市民部長 中邨 勝君。

○市民部長（中邨 勝君）（登壇） 改めまして、おはようございます。

それでは、議案第64号 紀の川市国民健康保険条例の一部改正について、御説明申し上げます。

5ページをお願いします。

紀の川市国民健康保険条例の一部を改正する条例でございます。

本条例で引用する国民健康保険法の一部が改正され、平成27年4月1日に施行されるため、引用条文である「法第72条の4」を「法第72条の5」に改正するものでございます。

附則として、この条例は、平成27年4月1日から施行するものでございます。

御可決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（高田英亮君） ほかに補足説明はございませんか。

〔「補足説明なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） なければ、提案理由の説明を終わります。

ただいま議題となっております3件について、順次質疑を行います。

まず、議案第62号 工事請負契約の一部変更について（旧貴志川分庁舎耐震改修工事）に対する質疑を行います。

質疑、ありませんか。

〔「質疑なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 質疑なしと認めます。

それでは、質疑を終結します。

続いて、議案第63号 紀の川市教育委員会教育長の勤務時間等に関する条例の制定についてに対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 質疑なしと認めます。

それでは、質疑を終結します。

続いて、議案第64号 紀の川市国民健康保険条例の一部改正についてに対する質疑を行います。

質疑、ありませんか。

〔「質疑なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 質疑なしと認めます。

それでは、質疑を終結します。

それでは、日程第2の計3議案についても、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

これをもって、散会といたします。

なお、あしたから22日までは議案精査のため休会とし、3月23日、月曜日午前9時30分から再開いたします。

御苦労さまでした。

（散会 午前 9時40分）